

質疑・回答書

| 告示番号 | 第299号 | 件 名 | 豊中市立二ノ切温水プール改築工事 |
|------|--|--|------------------|
| No | 質疑事項 | 回 答 | |
| 1 | 工期について、「議会承認後契約締結・現場施工着手予定日2019年8月1日・新設プール仮使用認定通知書取得2020年10月中」とありますが、昨今の鉄骨ボルト・鋼材・ECP材等の納入状況から仮使用認定通知書の取得が非常に困難と予測されます。実施工程については、契約締結後の資材等の納入状況に応じて設計変更が可能と考えますが宜しいでしょうか。 | 工期内で天候の不良、不可抗力により施工条件に大きな変動がある場合は協議を行ってまいります。現時点では実施工程の変更は考えておりません。 | |
| 2 | 監督員事務所について、「規模及び仕上の程度は現場説明書による」とありますが見当たりません。予定価格に計上された規模や備品・連絡事務員の有無等をご教示願います。 | 監督職員事務所は現場事務所内に20㎡程度(建築・電気・機械共同で使用)独立したもの、原則上履き使用、流し台・打合せ用会議スペース・工事用看板を設置することとします。備品は事務用消耗品、OA機器等の事務用備品等を監督職員と協議の上、受注者の負担にて用意することとします。 | |
| 3 | 工事区分表(A-011図)の仮設について、仮設駐車場・洗車場が建築となっておりますが詳細不明です。該当ナンと考えますが宜しいでしょうか。見積に含む場合は予定価格に計上された詳細をご教示願います。 | 図面番号A-011工事区分表に記載の仮設駐車場は仮囲い内で設けることとし、駐車場が不足する場合は図面番号A-009特記仕様書(追記事項1)に記載の通り、受注者の負担にて近隣で確保することとします。洗車場の指定はありませんが、工事車両によって近隣道路等を汚損することの無い様にすることとし、周辺を汚損した場合は全て受注者の負担で原状回復を行うこととします。 | |
| 4 | 土壌汚染対策工事について、汚染水は適切に処理を行い排出するとありますが詳細不明です。土壌汚染対策法の申請等で協議された仮設通路仕様・洗浄設備仕様・汚染水の排出条件や必要設備・数量等を含めて予定価格に計上された内容をご教示願います。 | 汚染水については、豊中市排水設備指針(豊中市上下水道局)を遵守した上で処理するものとします。排除する下水の水質については除害設備を設け、砒素、ふっ素、浮遊物質、pHに関して下水道法の規定に基づく下水排除基準内であることを確認した上で排除するものと想定していますが、詳細は上下水道局への届出時に協議を行い、その内容を満足させた上で処理するものとします。工事内容としては、搬出車両通路は鉄板敷き養生、搬出車両の洗浄設備設置、揚水及び湧水はノッチタンクを設け土粒子を除去し、水質確認を行うことを想定しております。また、土壌汚染対策法に基づく届出時に協議を行い、その内容を満足させた上で処理するものとします。なお、協議により必要となる仮設等の費用は、本工事に含むものとします。 | |

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

| No | 質疑事項 | 回 答 |
|----|--|---|
| 5 | <p>地業工事について、S-16図に「基礎版下は地盤改良」とありますが詳細不明です。該当ナシと考えますが宜しいでしょうか。見積りに含む場合は予定価格に計上された範囲・数量・配合等をご教示願います。</p> | <p>杭基礎のため、不要とします。ただし、プール槽下部で汚染土壌処分範囲で埋め戻し部分は図面番号A-080プール詳細図(2)に記載の通り、地耐力は49kN/m²以上確保するためセメント系固化材50kg/m³で改良することとします。</p> |
| 6 | <p>解体工事の仮設について、騒音・粉塵等の対策が「防音パネルで設置範囲図示」とありますが見当たりません。予定価格に計上された範囲・数量をご教示願います。</p> | <p>防音シート張りとします。</p> |
| 7 | <p>鋼製建具の個別認定(エンジン装置・ガラスを含む)について、現設計の通りで対応済と考えますが宜しいでしょうか。</p> | <p>設計図書通りで対応済みです。</p> |
| 8 | <p>建具表姿図で1/100と記載の建具寸法が寸法欄記載寸法と食い違いますが、2倍と考えて良いですか、ご指示願います。 (AW-6~8、ACW-1・2、AD-2、SS-1・3、TB-1~6、SB-1・2)</p> | <p>図面番号A-051建具表(1)の記載寸法について、平面詳細図及び寸法欄を正とし、建具(AW-6~8、ACW-1・2、AD-2、SS-1・3、TB-1~6、SB-1・2)の姿図寸法は2倍としてください。</p> |
| 9 | <p>建具表(1)のAW-5硝子欄にランマ:FL5の記載がありますが、建具に欄間は有りません、誤記と考えて良いですか、ご指示願います。</p> | <p>図面番号A-051建具表(1)の建具記号AW-5硝子欄に記載のランマ:FL5は無しとします。</p> |

| No | 質疑事項 | 回 答 |
|----|---|--|
| 10 | <p>建具表(1)AW-6・10の硝子種がFG5となっていますが、凡例ではFGは型板硝子です、FL5に読み替えて良いですか。不可の場合は硝子種をご教示願います。</p> | <p>図面番号A-051建具表(1)の建具記号AW-6・10のガラスは「型板ガラスt=4」とします。</p> |
| 11 | <p>建具表(1)のACW-1姿図と建具詳細図(1)で寸法割り・硝子範囲が食い違いますが、詳細図を正と考えて良いですか。その場合最上部単板硝子はFL6と考えて良いですか。又、1階風除室袖のFix窓部の硝子はLow-E6+A6+T8(C)と考えて良いですか、重ねてご指示願います。</p> | <p>図面番号A-054建具詳細図(1)を正とし、最上部のガラスはLE6とします。風除室袖のFix窓部の硝子はLow-E6+A6+T8とします。</p> |
| 12 | <p>ACW-1の硝子(A)Low-E6+A6+T8がほとんど2.0㎡以上となりますが、参考内訳書では2.0㎡以下の項目しか有りません。内訳書注記の通り図面を正と考えて良いですか、ご指示願います。</p> | <p>建具記号ACW-1の硝子(A)Low-E6+A6+T8についての寸法は、図面番号A-051平面詳細図及び図面番号A-051建具表(1)ACW-1のW×H欄を正とし、建具ACW-1の姿図寸法は2倍としてください。</p> |
| 13 | <p>建具表(1)のAG-2・3寸法欄がW・H逆になっていますが、姿図通りと考えて良いですか(立面図も同じ)ご指示願います。</p> | <p>図面番号A-051建具表(1)のAG-2・3寸法の寸法は姿図を正とします。</p> |
| 14 | <p>参考内訳書の建具関連工事で外部鋼建面(亜鉛メッキ面)のEP-G塗りの項目が有りますが、建具表にEP-G塗りの記載は有りません。該当する建具記号をご教示願います。</p> | <p>図面番号A-051建具表(1)のACW-2の額縁とします。</p> |

| No | 質疑事項 | 回 答 |
|----|---|--|
| 15 | <p>建具表の鋼製建具・軽量鋼製建具で枠SOP塗り(細物)が有りますが、参考内訳書では内外共㎡計上となっています。枠塗装を係数掛けした面積と考えて良いですか、ご指示願います。</p> | <p>参考数量書については注意事項に記載の通り、回答できません。</p> |
| 16 | <p>サイン工事特記に一時電源は電気設備工事(本工事)と記載有りますが、今回工事では該当無しと考えて良いですか。又、参考内訳書に記載の仕様と図面が食い違いますが、図面優先と考えて良いですか、重ねてご指示願います。(内部サイン⑧の有無、③・④・⑥'の点字表示)</p> | <p>図面番号A-083サインリストに記載の「一時電源は、電気設備工事(本工事)とする。」については図面番号A-085サイン詳細図(1)に記載のとおり無しとなります。 図面番号A-086サイン詳細図(2)③④⑥及び図面番号A-087サイン詳細図(3)⑧については図面を正とします。</p> |
| 17 | <p>外構図(2)の新設芝生広場北側に新設集水柵500角H=820が有りますが、柵蓋の仕様が判りません。U字側溝部集水柵と同様にSUS製グレーチング蓋と考えましたが宜しいですか、ご指示願います。</p> | <p>図面番号A-092外構図(2)新設芝生広場北側の新設集水柵500角H=820の柵蓋の仕様は、スチール溶融亜鉛メッキ、歩行用、細目、凹凸形とします。</p> |
| 18 | <p>外構図(2)計画建物の雨水柵①が計画図で角柵のようになっていますが、会所リストでは1200φとなっています。2号人孔と考えて良いですか、ご指示願います。</p> | <p>図面番号A-092外構図(2)計画建物の雨水柵①は、2号人孔とします。</p> |
| 19 | <p>参考メーカー品番表の外構ベンチ品番がRRF-1260となっていますが、RBF-1260と読み替えて良いですか、ご指示願います。</p> | <p>外構ベンチ品番はRBF-1260とします。</p> |

| No | 質疑事項 | 回 答 |
|----|--|---|
| 20 | 仕上特記凡例集一般事項の地業工事で防湿層(ポリエチレンフィルム)t=0.15を全面に敷き込むと記載有り、部分詳細図(1)でも1枚敷きのように見えますが、矩計図等他の図面では2重敷きとなっています。防湿層は2重敷きと考えて良いですか、ご指示願います。 | 図面番号A-031矩計図(1)に記載の通り、防湿層(ポリエチレンフィルム)t=0.15は2重敷きとします。 |
| 21 | 矩計図(3)X1通りに断熱材の折り返し表示が有りますが、他の図面では折り返しが記載されていません。図面通りX1通りのみ断熱材t25折り返しH=600が必要と考えましたが宜しいですか、ご指示願います。 | X1通 Y1～Y5通間及びY1通、Y5通 X1～X3通間に断熱材t25折り返しH=600を設けることとします。 |
| 22 | 部分詳細図(1)D-2-2で床暖房詳細が有りますが、設備工事が別途で図面が無く床暖房の範囲が良く判りません、床暖房の範囲をご教示願います。 | 別添の床暖房範囲図によるものとします。 |
| | 以上22項目 | |
| | | |